

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第84期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アゴラ ホスピタリティー グループ （旧会社名 株式会社アゴラ・ホスピタリティー・グループ）
【英訳名】	Agora Hospitality Group Co., Ltd. （旧英訳名 AGORA Hospitality Group Co., Ltd.） （注）2021年3月30日開催の第83回定時株主総会の決議により、2021年5月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 クォック・ゲイリー・ヤン・クエン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3436 - 1860（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 石井伸幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3436 - 1860（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 石井伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	7,603,700	6,809,248	7,001,769	3,316,472	3,357,290
経常利益又は経常損失 () (千円)	70,791	324,501	35,866	1,354,705	1,351,719
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	248,748	446,907	198,379	1,194,418	1,683,287
包括利益 (千円)	307,739	315,942	93,864	1,258,400	1,707,376
純資産額 (千円)	9,456,593	9,084,633	9,002,259	7,785,137	6,091,198
総資産額 (千円)	18,141,903	18,297,865	19,333,861	17,362,039	16,661,205
1株当たり純資産額 (円)	32.39	30.85	30.11	25.29	18.82
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	0.95	1.76	0.78	4.70	6.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.95	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	42.8	39.6	37.0	28.7
自己資本利益率 (%)	3.00	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	35.81	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282,646	18,452	240,800	814,033	373,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,504,619	176,934	873,708	2,199,047	4,154
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,228,178	524,439	220,952	527,320	21,470
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,372,550	1,729,674	1,315,852	2,175,793	1,809,312
従業員数 (人)	407	394	396	366	355
(外、平均臨時雇用者数)	(583)	(500)	(487)	(243)	(144)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第81期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第82期、第83期及び第84期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第81期、第82期、第83期及び第84期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	312,327	332,643	321,436	954,412	75,520
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,999	213,122	114,071	316,279	621,405
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	847,802	214,332	225,041	1,552,399	786,912
資本金 (千円)	8,534,406	8,534,406	8,534,406	8,534,406	8,534,406
発行済株式総数 (株)	281,708,934	281,708,934	281,708,934	281,708,934	281,708,934
純資産額 (千円)	10,265,993	10,051,645	9,867,526	8,358,091	7,580,048
総資産額 (千円)	13,725,166	11,378,422	11,510,627	10,105,536	9,282,263
1株当たり純資産額 (円)	40.43	39.58	38.70	32.58	29.48
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	3.24	0.84	0.89	6.11	3.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.23	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	88.3	85.4	81.9	80.7
自己資本利益率 (%)	8.30	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	10.51	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	7	11	8	11	10
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2)	(2)	(2)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	87.2	64.1	82.1	59.0	59.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	40	57	39	39	31
最低株価 (円)	33	23	24	18	22

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第81期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第82期、第83期及び第84期において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第81期、第82期、第83期及び第84期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1948年3月	さくら観光株式会社として資本金400万円をもって創立。宿泊事業を開業。
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1953年10月	東海観光事業株式会社と合併、商号を東海観光株式会社と変更。
1963年7月	伊豆長岡温泉「南山荘」（創業1907年）を譲受、事業所化。
1971年11月	三井物産株式会社と業務支援協定締結。
1978年1月	伊豆大島近海地震により「今井荘」長期休業。（1986年11月再開）
1986年1月	株式会社西洋環境開発（セゾングループ）と業務提携契約締結。
1997年6月	ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社と業務資本提携契約締結。
1997年9月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドに対する第三者割当増資により、同社が親会社となる。 投資持株会社コンセプト・アセット社他2社（全て現・連結子会社）の株式を取得し、海外における住宅等不動産開発事業に着手。
1999年5月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの持株の売却により、同社が親会社に該当しなくなる。
2007年6月	株式併合実施。3株を1株とする。 ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが新株予約権行使により親会社となる。
2007年7月	マレーシアで霊園事業の経営権を有する、ビューティー・スプリング・インターナショナル社（現・連結子会社）の株式を取得。
2007年8月	都内に賃貸マンションを保有するパレロワイヤル原宿合同会社・サンテラス62合同会社・南麻布二十一合同会社（現・連結子会社）の経営権を取得。
2009年9月	マレーシアで霊園事業の経営権を有する、ラヤ・ハジャ社（現・連結子会社）の株式を取得し、「ラウン・メモリアルパーク」を事業所化。
2010年2月	（株）アゴーラ・ホスピタリティーズ（現・連結子会社）と今井荘・南山荘の運営に関する業務委託契約締結。
2010年12月	ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社に対する第三者割当増資により、同社がその他の関係会社となる。
2011年1月	オーストラリアで住宅等不動産開発事業の経営権を有する、バタ・インターナショナル社（現・連結子会社）の株式を取得し、「ヒドゥンパレー」を事業所化。
2011年8月	アルファ・コンセプト・インベストメント・リミテッドに対する第三者割当増資を実施し、宿泊事業の拡充に着手。 （株）アゴーラホスピタリティーズの新株予約権付社債を取得、子会社化。
2011年9月	（株）アゴーラホテルマネジメント大阪（現・連結子会社）において、「守口ロイヤルパインズホテル」（現「ホテル アゴーラ 大阪守口」）のホテル事業を譲受、事業所化。
2012年5月	簡易新設分割により（株）アゴーラホテルマネジメント伊豆（現・連結子会社）を設立し、「今井荘」事業および「南山荘」事業を承継。 商号を株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ・グループと変更。
2012年7月	（株）アゴーラホテルマネジメント東京（現・連結子会社）において、「アゴーラプレイス 東京浅草」の運営を開始。
2012年9月	南麻布二十一合同会社を存続会社、パレロワイヤル原宿合同会社およびサンテラス62合同会社を消滅会社とする吸収合併を実施。
2012年10月	（株）アゴーラホテルマネジメント堺（現・連結子会社）において、「リーガロイヤルホテル堺」（現「ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺」）のホテル事業を譲受、事業所化。
2013年2月	当社グループで運営するホテル資産（不動産信託受益権）を保有するギャラクシー合同会社、オリオン合同会社、ヴァルゴ合同会社、ジェミニ合同会社（全て現・連結子会社）の支配権を取得。
2017年6月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが保有する当社自己株式を27,587,893株を取得したことにより、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社となる。
2019年8月	難波・ホテル・オペレーションズ（株）（現・連結子会社）の全株式を取得し連結子会社とし、「レッドルーフプラス大阪難波」（現「アゴーラプレイス大阪難波」）の事業を継承する。
2019年11月	「アゴーラ 金沢」のホテル事業を開始する。

2020年7月	不動産賃貸事業における「サンテラス赤坂」「アストリア南麻布」の不動産賃貸資産（信託受益権）を譲渡。
2021年4月	「アゴラ 東京銀座」のホテル事業を開始する。
2021年5月	商号を株式会社アゴラホスピタリティーグループと変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社31社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、宿泊事業およびその他投資事業を主たる業務としております。各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 宿泊事業

伊豆今井浜温泉「今井荘」の経営および「ホテル アゴラ大阪守口」(大阪府)、「ホテル アゴラ リージェンシー大阪堺」(大阪府)、「アゴラ プレイス難波」(大阪府)、「アゴラ プレイス浅草」「アゴラ 東京銀座」(東京都)、「アゴラ 金沢」(石川県)の運営を行っています。

[主な関係会社] (株)アゴラ ホテルマネジメント伊豆、(株)アゴラ ホテルマネジメント大阪、
(株)アゴラ ホテルマネジメント堺、(株)アゴラ ホテルマネジメント東京、
(株)アゴラ ホスピタリティーズ、ギャラクシー合同会社、オリオン合同会社、
ヴァルゴ合同会社、ジェミニ合同会社、アゴラ大浜合同会社、
難波・ホテル・オペレーションズ株式会社

(2) その他投資事業

国内における不動産賃貸事業

オーストラリアにおける住宅等不動産開発事業

主にオーストラリアにおいて住宅等不動産開発事業を行っております。

[主な関係会社] コンセプト・アセット社、パタ・インターナショナル社、ヒドゥン・バレー・オーストラリア社

マレーシアにおける霊園事業

マレーシアにおいて霊園事業として「ラワン・メモリアル・パーク」の経営を行っております。

[主な関係会社] ビューティー・スプリング・インターナショナル社、スプリーム・ティーム社、
ラワン・メモリアル・パーク社

証券投資事業

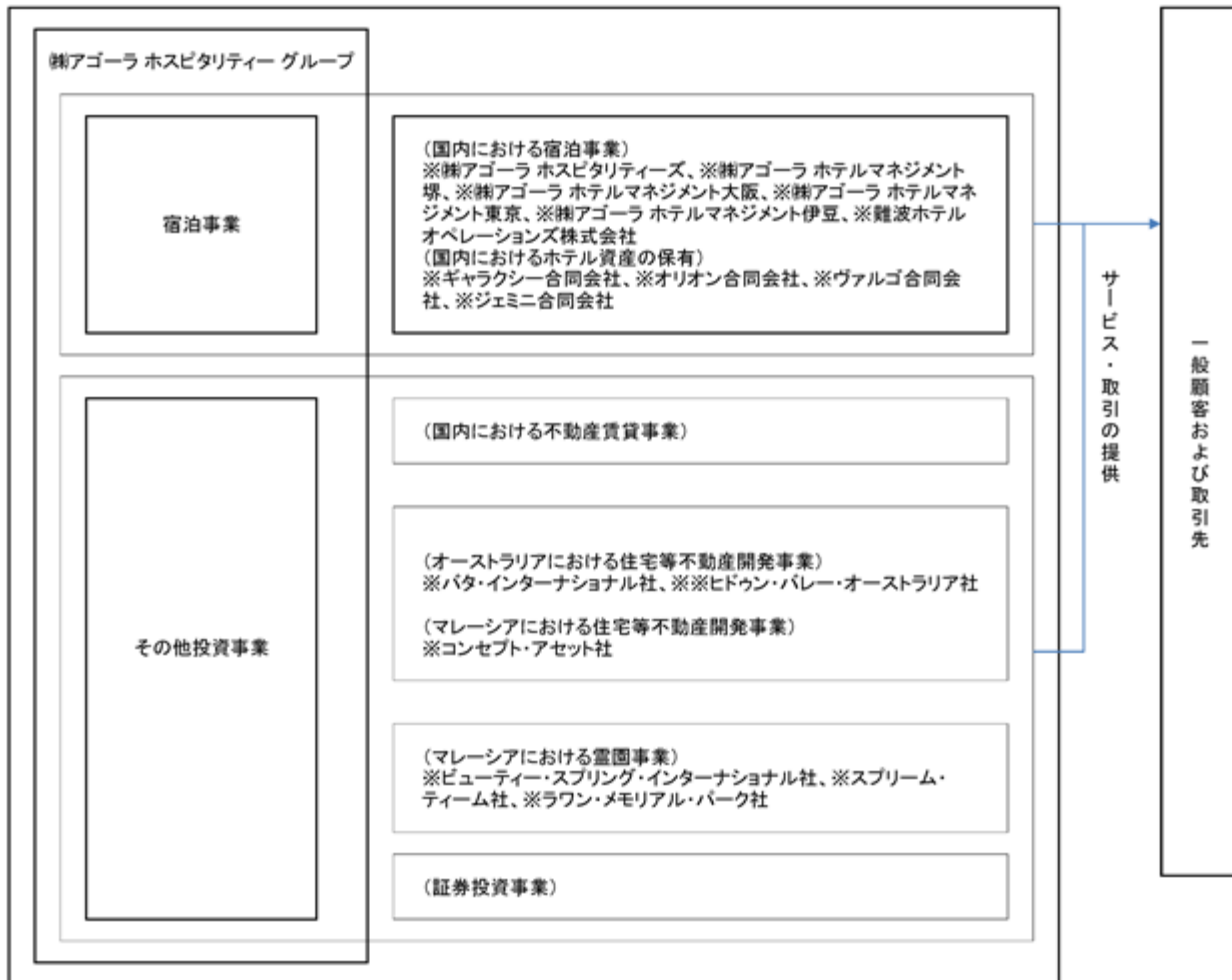
株式、債権等の金融商品への投資を行い、売却益および期末の評価益を売上に計上しております。

[主な関係会社] 当社

その他の関係会社であるファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドは、当社株式の29.5% (自己株式を含む) を所有しております。

その他の関係会社であるファー・イースト・グローバル・アジア株式会社は、当社株式の10.6% (自己株式を含む) を所有しております。

事業系統図



※連結子会社 ※※持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アゴラホスピタリ ティーズ	東京都港区	千円 57,496	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント大阪 (注)4	大阪府守口市	千円 4,800	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント伊豆	東京都港区	千円 1,000	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント堺 (注)4	大阪府堺市堺区	千円 0	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
難波・ホテル・オペレーションズ 株式会社	東京都港区	千円 30,100	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
ギャラクシー合同会社	東京都港区	千円 100	宿泊事業	100.0 (100.0)	当社は同社に匿名組合出資をしており ます。 役員の兼任等...無
バタ・インターナショナル社 (Bata International Limited) (注)3	ブリティッシュパー ジンアイランド	米ドル 199	その他投資事 業	49.7 [50.3]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...無
コンセプト・アセット社 (Concept Assets Limited) (注)3	ブリティッシュパー ジンアイランド	米ドル 1	その他投資事 業	100.0	役員の兼任等...無
ラヤ・ハジャ社 (Layar Hajat Sdn Bhd)	マレーシア クアラルンプール	マレーシア リンギット 100	その他投資事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
ビューティ・スプリング・イン ターナショナル社 (Beauty Spring International Limited.) (注)3	ブリティッシュパー ジンアイランド	米ドル 2	その他投資事 業	100.0	役員の兼任等...無
スプリーム・チーム社 (Supreme Team Sdn Bhd.) (注)4	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 250	その他投資事 業	92.7 (92.7) [7.3]	役員の兼任等...無
ラワン・メモリアル・パーク社 (Rawang Memorial Park Bhd)	マレーシア ラワン	千マレーシア リンギット 1,000	その他投資事 業	92.7 (92.7) [7.3]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) メイフィールド・ビュー・ユニ ット・トラスト (Mayfield View Unit Trust)	オーストラリア ビクトリア	豪ドル 12	その他投資事 業	50.0 (50.0)	役員の兼任等...無
ヒドゥン・バレー・オーストラ リア社 (Hidden Valley Australia Pty Ltd.)	オーストラリア ビクトリア	豪ドル 2	その他投資事 業	- [50.0]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...無
(その他の関係会社) アジア・ランド社 (Asia Land Limited)	ブリティッシュウエ ストインディーズ	米ドル 2	投資持株会社	被所有 32.7 (32.7)	役員の兼任等...無
(その他の関係会社) ファー・イースト・グローバル・ アジア・リミテッド (Far East Global Asia Limited)	ブリティッシュウエ ストインディーズ	千米ドル 39,080	投資持株会社	被所有 32.7	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) ファー・イースト・グローバル・ アジア株式会社	東京都港区	千円 100	有価証券の保 有及び運用	被所有 11.8	役員の兼任等...無
その他20社(連結子会社19社、持分法適用関連会社1社)					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
- 3 英領ヴァージン諸島国際事業会社法(B.V.I International Business Act.)に基づく投資事業会社であります。
- 4 株式会社アゴラホテルマネジメント大阪、株式会社アゴラホテルマネジメント堺及びスプリーム・ティーム社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は次の通りであります。

	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社アゴラホテルマネジメント大阪	640	57	57	143	456
株式会社アゴラホテルマネジメント堺	1,308	47	47	584	613
スプリーム・ティーム社	529	158	114	1,120	1,798

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
宿泊事業	311	(144)
その他投資事業	34	(-)
全社(共通)	10	(-)
合計	355	(144)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 (-)	44.2	3.3	3,801

セグメントの名称	従業員数(人)	
宿泊事業	-	(-)
その他投資事業	-	(-)
全社(共通)	10	(-)
合計	10	(-)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、複数のセグメントに従事しているまたは特定のセグメントに区分できない、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

宿泊事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、当社の置かれた環境は非常に厳しいものであるという認識のもと、引き続きコストを管理してまいります。一方で、2021年春にオープンするアゴラ銀座、アゴラ京都の新ホテルは、私たちの新しいコンセプトのもとで建てられたホテルであり、新型コロナウイルスの感染が終息したあかつきには、国内のお客様のみならず、多くの外国人のお客様をお迎えできるよう全社一丸となり取り組んでおります。

その他投資事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うリスクを含む想定されるリスクを効果的にコントロールしたうえで、業績向上に寄与するよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについては、主に以下のようなものがあります。

経営環境の変化に係るリスクについて

当社グループの国内における主たる事業はホテル・旅館等の宿泊施設の運営を中核とする宿泊事業であります。当社グループの宿泊事業については、訪日外国人旅行者の増加による顧客ニーズの多様化に的確に応えることにより収益の向上に努めております。国内外の政治・経済の情勢の変化による訪日外国人旅行者への影響、民泊事業者による宿泊市場への新規参入、近年の雇用・労働法制の変化により宿泊施設の運営に影響を及ぼす可能性があります。また、その他投資事業においては、市場の需給バランス等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故におけるリスクについて

当社グループの宿泊事業については、大規模地震・火災など自然災害・事故等により国内事業所の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

資産価値の変動に係るリスクについて

当社グループは、事業に必要な不動産（事業用及び販売用）を保有しているため、地価の動向および対象となる不動産の収益状況により、資産価値が低下し評価減が必要となった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

株価変動に係るリスクについて

当社グループは、その他投資事業を営んでいるため、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向や急激な変動がみられた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外投資に係るリスクについて

当社グループは、海外での事業を現地通貨建てで取引しているため、大幅な為替相場の変動があった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

東南アジア他成長が見込める一部の海外市場で事業展開を行っておりますが、海外各国において予期しえない政治・経済・法制度等の変化や社会的混乱、自然災害等といった事態が発生した場合、投下資本を回収できないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスクについて

当社グループの宿泊事業は、「旅館業法」「個人情報保護法」等による法規制をうけており、今後、これら規制・基準等の変更ならびにそれらによって発生する事態が当社グループの業績及び風評等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、わが国の経済環境は激変するとともに、多くの企業の事業運営に少なからず影響を与えております。当社グループにおきましても、今後の事業運営上、業績に一定の影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、世界的な新型コロナウイルスの影響により、訪日観光客数が減少したことを主要因として、営業損失1,367百万円、経常損失1,351百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,683百万円を計上しました。また、世界的な新型コロナウイルスの終息及び宿泊需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、当社グループの資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2020年6月30日に当社グループが保有する賃貸不動産を売却する契約を締結し、2020年7月31日に売却いたしました。また、金融機関より運転資金を調達する等、当面の運転資金を確保しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社の売上高は前期を僅かに上回る3,357百万円（前期比1.2%増）となりました。宿泊事業におきましては新型コロナウイルス感染症の蔓延により、客室、レストラン、宴会を含むすべてのホテル事業が大きな影響を受けた結果、宿泊事業の売上高は2,654百万円（前期比2.3%減）となりました。その他投資事業におきましては、当連結会計年度の売上高は103百万円増加して702百万円（前期比17.2%増）となりました。これは、マレーシアの霊園事業の売上高が底堅く、当社の連結売上高の増加に寄与したものです。また、当社グループは全面的なコスト削減に取り組んだ結果、営業損失は1,367百万円（前期は営業損失1,371百万円）と僅かに改善いたしました。営業外収益として持分法による投資利益106百万円、為替差益57百万円等を計上しましたが、営業外費用として支払利息93百万円等を計上したこと等により、経常損失は1,351百万円（前期は経常損失1,354百万円）となりました。次に、特別損失として新型コロナウイルス感染症による損失は204百万円（前期は新型コロナウイルス感染症による損失349百万円）と大きく減少したこと、前期に計上した固定資産売却益は525百万円に対し当期は3百万円であること、法人税等調整額の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,683百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,194百万円）となりました。

・資産、負債、純資産の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ700百万円減少し、16,661百万円となりました。これは主に、有形固定資産が457百万円減少したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ993百万円増加し、10,570百万円となりました。これは主に、未払金が898百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,693百万円減少し6,091百万円となり、自己資本比率は、28.7%となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

・宿泊事業

宿泊事業部門におきましては、2021年4月にアゴラ東京銀座を開業し、また、2020年度末は一部休館をしていた施設も、2021年度末時点では全ての宿泊施設は営業しております。しかし、依然として部門全体では新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響を受けており、当連結会計年度における宿泊事業部門の売上高は前期比62百万円減少し2,654百万円（前期比2.3%減）となりました。前期の第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を殆ど受けておりませんでした。当第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより宿泊事業全体では561百万円（前年同期比55.9%減）となりました。当第2四半期から第4四半期においては、ホテル利用者は徐々に回復しホテルアゴラリージェンシー大阪堺およびアゴラホテル大阪守口ともに売上高は増加し、宿泊事業全体では、648百万円（前期比44.9%増）となりました。予断は許されませんが新型コロナウイルス感染症の影響も底を打つ兆しが見えてまいりました。また、運営コストの全面的な見直しに努めた結果、当連結会計年度における宿泊事業部門の営業損失は1,130百万円（前期は営業損失1,138百万円）となり、僅かではあります改善いたしました。また、特別損失として新型コロナウイルス感染症による損失は204百万円（前期は新型コロナウイルス感染症による損失349百万円）と大きく減少しており、通年での宿泊事業部門の売上高はほぼ横ばいであったものの、運営に関するコスト削減の効果が認められました。

・その他投資事業

その他投資事業部門におきましては、当連結会計年度の売上高は103百万円増加して702百万円（前期比17.2%増）となりましたが、営業利益は62百万円（前期比18.5%減）となりました。これは2020年7月に賃貸不動産を売却したことにより、住宅等不動産開発部門の売上高が103百万円減少し26百万円（前期比79.5%減）、営業利益4百万円（前期比92.1%減）となりましたが、マレーシアにおける霊園事業においては、売上高が676百万円（前期比43.9%増）と大幅に増加し、その営業利益は、113百万円（前期比158.3%増）と賃貸不動産の売却による収益減少を補ったことによります。霊園事業においては、新型コロナウイルス感染症の流行中ではありますが、新規受注高は安定しており引き渡しが増加いたしました。なお、証券投資事業では営業損失54百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ366百万円減少し、当連結会計年度末には1,809百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は373百万円（前連結会計年度は使用した資金が814百万円）となりました。これは、主として税金等調整前当期純損失が1,720百万円計上されたこと等によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は4百万円（前連結会計年度は獲得した資金が2,199百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出141百万円等によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は21百万円（前連結会計年度は使用した資金が527百万円）となりました。これは、主に短期借入金の純増減額136百万円等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金のほか主力事業である宿泊事業における新規ホテル等の設備投資に係る資金であります。これらの財源につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入金等による資金調達を基本としております。また、資金調達に際しては、財務の健全性や安全性の確保を目指しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業はいずれも生産、受注の概念には該当しないため、「生産及び受注の実績」は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
宿泊事業	2,654,326	2.3
その他投資事業	702,963	17.2
合計	3,357,290	1.2

(注) 1 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

2 総販売実績に輸出高はありません。

3 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

4 本表の金額については「外部顧客に対する売上高」について記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社の売上高は前期を僅かに上回る3,357百万円（前期比1.2%増）となりました。宿泊事業におきましては新型コロナウイルス感染症の蔓延により、客室、レストラン、宴会を含むすべてのホテル事業が大きな影響を受けた結果、宿泊事業の売上高は2,654百万円（前期比2.3%減）となりました。その他投資事業におきましては、当連結会計年度の売上高は103百万円増加して702百万円（前期比17.2%増）となりました。これは、マレーシアの霊園事業の売上高が底堅く、当社の連結売上高の増加に寄与したものです。また、当社グループは全面的なコスト削減に取り組んだ結果、営業損失は1,367百万円（前期は営業損失1,371百万円）と僅かに改善いたしました。営業外収益として、持分法による投資利益106百万円、為替差益57百万円等を計上しましたが、前期に計上した還付消費税は当期では発生していないこと、アゴーラ東京銀座にまつわる開業費償却が増加したこと等により、経常損失は1,351百万円（前期は経常損失1,354百万円）となりました。次に、特別損失として新型コロナウイルス感染症による損失は204百万円（前期は新型コロナウイルス感染症による損失349百万円）と大きく減少したこと、前期に計上した固定資産売却益は当期では発生していないこと、法人税等調整額の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は1,683百万円（前期は親会社株主に帰属する純損失1,194百万円）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

・キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、急増するインバウンド需要を成長機会と捉えており、宿泊事業を中心に148百万円の設備投資を実施しました。

宿泊事業におきましては、ホテル建設等に関し、147百万円の設備投資を実施しております。

その他投資事業におきましては、主に霊園事業に関し、1百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
今井荘 (静岡県賀茂郡河津 町) (注)1	宿泊事業	旅館	22,386	8,411	474,202 (4,088.46)	505,000	17 (16) (注)2

(注)1 国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント伊豆に貸与されています。

2 株式会社アゴラホテルマネジメント伊豆における事業所従業員数を記載しております。

3 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
オリオン 合同会社	ホテル ア ゴラ 大阪 守口 (大阪府守 口市) (注)1	宿泊事業	ホテル・ 事業所	377,418	4,254	333,232 (3,529.61) (注)5	714,905 (注)4	67 (65) (注)6
ヴァルゴ 合同会社	アゴラブ レイス 東京 浅草 (東京都台 東区)ア ゴラ 東京 銀座(東京 都中央区 (注)2	宿泊事業	ホテル・ 事業所	1,546,230	4,785	3,531,633 (725.52)	5,082,649 (注)4	9 (-) (注)7
ジェミニ 合同会社	ホテル ア ゴラ リー ジェンシー 大阪堺 (大阪府堺 市堺区) (注)3	宿泊事業	ホテル・ 事業所・ 店舗	1,776,394	3,191	789,164 (10,904.07) (注)5	2,568,751 (注)4	116 (40) (注)8

(注)1 国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント大阪に貸与されております。

2 国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント東京に貸与されております。

3 国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント堺に貸与されております。

4 いずれも不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しており

ます。

- 5 土地面積については、敷地権割合で按分した地積を表示しております。
- 6 株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪における事業所従業員数を記載しております。
- 7 株式会社アゴーラホテルマネジメント東京における事業所従業員数を記載しております。
- 8 株式会社アゴーラホテルマネジメント堺における事業所従業員数を記載しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) ()
				建物 及び 構築物	車輛 運搬具	工具器具 備品	合計	
スプリー ム・ ティーム 社	ラワン メモリアル パーク (マレーシア)	その他投資事 業	霊園	96,063	3,705	4,731	104,467	34 (-)

() 従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人員で外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アゴラ 大浜合同 会社	大阪府堺 市	宿泊事業	土地/建物	約3,000	171	自己資金 及び借入 金	2022年7月	2024年4月	321室増 加

(2) 改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,708,934	281,708,934	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	281,708,934	281,708,934	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況は次の通りであります。

決議年月日	2019年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 2
新株予約権の数(個)	181,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年5月30日 至 2025年4月30日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 (1) 割当日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - (2) 割当日の1年後の応当日から割当日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の33%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - (3) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の66%(ただし、割当日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の66%までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - (4) 割当日の3年後の応当日から割当日の5年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 3 (1) 対象者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - (2) 対象者が前述(1)の地位を喪失した場合であっても、解任、懲戒解雇もしくは諭旨解雇または自己都合による辞任もしくは退職による場合を除き、取締役会の承認により、新株予約権の行使を認めることができる。
 - (3) 対象者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
 - (4) 新株予約権の質入、その他処分は認めない。
 - (5) その他の行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 4 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社の取締役会または取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月29日(注)1		276,358	3,000,000	8,450,385	5,000,000	140,511
2017年1月1日～ 2017年4月30日(注)2	5,350	281,708	84,021	8,534,406	84,021	224,533

- (注)1. 2017年3月29日開催の第79回定時株主総会において、会社法第447条第1項および同第448条第1項の規定に基づき、2017年3月29日を効力発生日として資本金の額11,450,385千円のうち3,000,000千円、資本準備金の額5,140,511千円のうち5,000,000千円をその他資本剰余金に振り替えております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	31	58	34	52	14,486	14,673	-
所有株式数 (単元)	-	141,502	13,490	303,276	1,308,425	4,847	1,045,027	2,816,567	52,234
所有株式数 の割合 (%)	-	5.02	0.48	10.77	46.45	0.17	37.10	100.0	-

- (注)1 自己株式27,764,544株は、「個人その他」に277,645単元、「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が150単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
クレディ スイス ア - ゲ - ホンコン トラスト アカウ ント ファ - イ - スト グロ - バル アジア アカウ ント ツ - (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)(注)1	PO BOX 30239, SUITE 6201, 62 FORUM LANE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1201, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	83,095	32.72
ユービー エス エージー シ ンガポール(常任代理人シティ バンク)(注)2	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	40,000	15.75
ファー・イースト・グローバ ル・アジア株式会社(常任代理 人株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門5丁目2番6号 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	29,000	11.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)3	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,839	4.66
デービーエス バンク リミ テッド 700104(常任代 理人株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南2丁目15-1)	3,001	1.18
川名 貴行	東京都台東区	2,080	0.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,726	0.68
インタラクティブ・ブローカー ズ・エルシーシー(常任代理 人インタラクティブ・ブローカー ズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(千代田区霞が関3 丁目2番5号)	1,358	0.53
493611ビービーエイチデ イビーエスバンクホンコンリ ミテッドアカウント005ノン ユーエス(常任代理人株式会 社三井住友銀行)	11/F, THE CENTER 99 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG HONG KONG(東京都千代田区丸の 内1丁目1番2号)	1,317	0.52
成澤 修二	東京都豊島区西池袋5丁目13番22号	1,200	0.47
計	-	174,616	68.75

(注)1 クレディ スイス ア - ゲ - ホンコン トラスト アカウ
ント ファ - イ - スト グロ - バル アジ
ア アカウ
ント ツ - の株式数83,095千株は、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが実質
的に保有する株式であります。

2 ユービー エス エージー シンガポールの株式数40,000千株は、キング・テラス・リミテッドが実質
的に保有する株式であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の株式数13,565千株は信託業務に
かかる株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,764,500	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 253,892,200	2,538,922	-
単元未満株式(注)2	普通株式 52,234	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	281,708,934	-	-
総株主の議決権	-	2,538,922	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権の数150個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アゴラ ホスピ タリティー グループ	東京都港区虎ノ門五丁目2 番6号	27,764,500	-	27,764,500	9.86
計	-	27,764,500	-	27,764,500	9.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	27,764,544	-	27,764,544	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案のうえ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定め、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、配当の決定機関はそれぞれ、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案した結果、誠に不本意ではございますが、無配といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の業容拡大のため、主として宿泊事業に投入していく考えでございます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

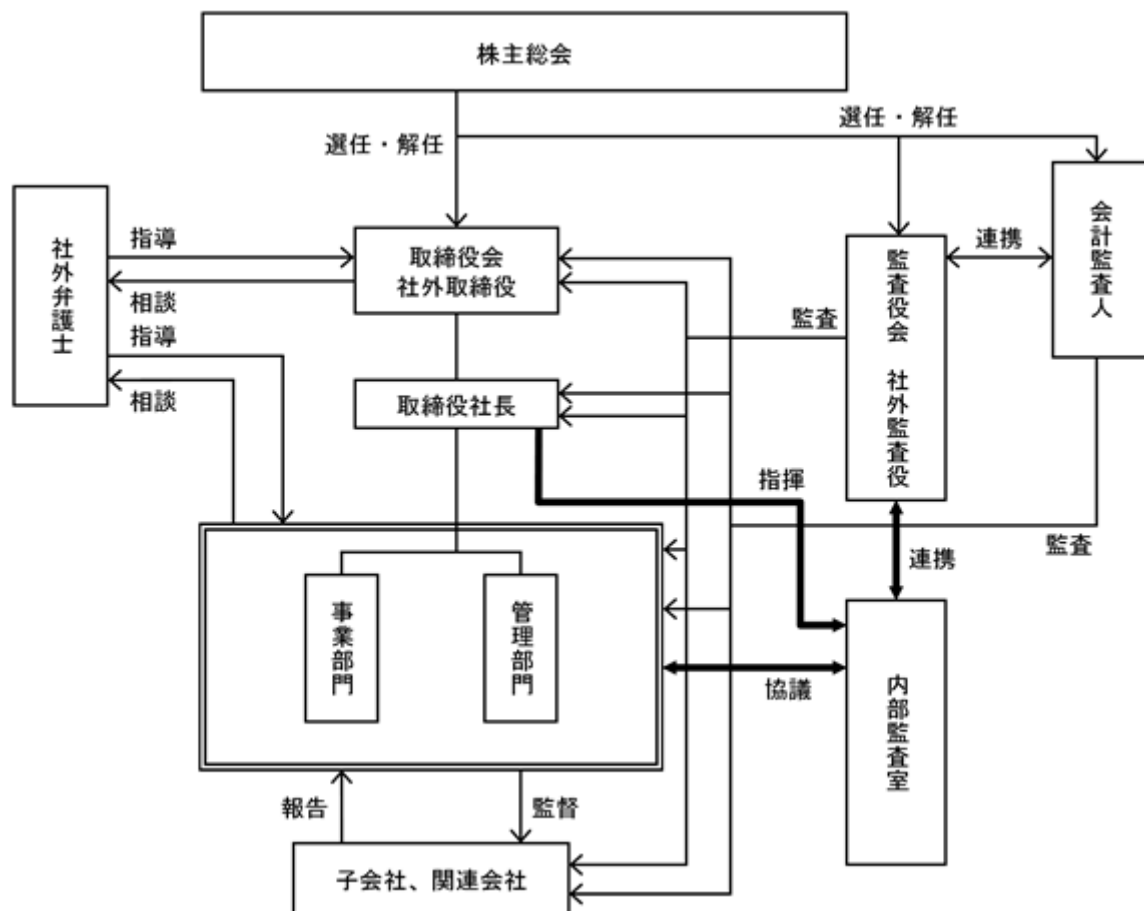
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、関係するすべてのステークホルダーとの信頼関係に基づき、企業価値の最大化を目指す経営に取り組んでおります。このためにはコーポレートガバナンスの充実・強化が不可欠と考え、競争力の強化、経営成績の向上とともに、経営監視機能としての監査役の役割を重視し、また取締役会が内部統制システムの構築・維持、情報開示体制の強化により説明責任が十分に果たせるように注力いたしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会および監査役会設置会社であり、提出日現在（2022年3月31日）、取締役は7名（うち、社外取締役は3名）、監査役は3名（うち、社外監査役は2名）であります。また、当社の定款において、取締役は、3名以上とすることおよび任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

当社のコーポレート・ガバナンスおよび経営管理体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、取締役会において以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を決議しております。

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役および使用人は、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、定款、規則等を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に努めていくものとする。また、監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めるとともに、経営機能全般に対する監督強化を図るものとする。
- 2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行に係る情報を、取締役会規程および内部情報管理に関わる規程等に従い適切に保存および管理していくものとする。
文書の管理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存するものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能を整備し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行うものとする。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会において、会社の運営に関する基本方針に関する事項、年次事業計画に関する事項およびその他重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督していくものとする。
当社は、取締役会付議事項以外の業務執行上の重要事項を決定するため、経営に関する会議を必要に応じて開催し、経営の迅速さを確保していくものとする。
- 5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・国内および海外における子会社・関連会社より定期的に業績等を報告させ、必要に応じて協議を行う。
 - ・海外事業担当を設置し、事業の運営および管理を推進する。
 - b. 子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
 - c. 子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっていくものとする。
 - b. 監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。
 - c. 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会、経営に関する会議等重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して監査を行う。
 - b. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令・定款等に違反するおそれのある事項を見聞した場合は適宜監査役に報告する。また、当社は、その報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の確保に努める。
 - c. 監査役は、会計監査人、顧問弁護士と定期的に情報交換を行うものとする。
 - d. 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため年次予算を設け、監査役がその費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その予算の範囲内において、速やかに当該費用または債務を処理する。

イ. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を制定し、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについて、適宜取締役会にて検討し、リスク管理体制の強化を図るようにしております。

また、実際にリスクが発生した場合には、代表取締役が適切な責任部門を指定し、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値を保全する体制としております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

エ. 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨、定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

オ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

2) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

3) 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度において責任を免除することができる旨定款に定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

(1) 有価証券報告書提出日(2022年3月31日)現在の役員の状況

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	クォック・ゲイ リー・ヤン・ク エン KWOK GARY YAN KUEN	1980年12月21日生	2003年9月 クレディー・スイス・インベスト・バンク 社アジア・コーポレート・ファイナンス・ グループ 2007年5月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リン チ・インベストメント・バンク社アジア・ コーポレート・ファイナンス・グループ 2009年1月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リン チ・インベストメント・バンク社アジア・ ジェネラル・インダストリーズ・グループ 2013年1月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リン チ・インベストメント・バンク社コーポ レート・ファイナンス・グループ・ディレ クター 2015年9月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リン チ・インベストメント・バンク社リ アルエステート・ゲーミング・ロジジ ング・グループ・シニア・ディレクター ゲーミング・ロジジング・グループ責任者 2017年1月 シノコー・インベストメント・コーポー レーション共同創業者兼エグゼクティブ・パ イス・プレジデント(現任) 2017年3月 当社取締役 2018年3月 当社代表取締役(現任) 株式会社アゴラホスピタリティーズ代表 取締役(現任) 2020年5月 株式会社アゴラホテルマネジメント堺代 表取締役(現任) 2020年5月 株式会社アゴラホテルマネジメント大阪 代表取締役(現任)	2022年3 月から1 年	-
取締役	ウィニー・チュウ ウィン・クワン Winnie Chiu Wing Kwan	1980年4月24日生	2002年6月 マレーシア・ランド・プロパティーズ社 ディレクター(現任) 2008年7月 ランド・アンド・ジェネラル社ノンエグゼ クティブディレクター 2010年6月 ドーセット・ホスピタリティ・インター ナショナル社エグゼクティブディレクター 2010年9月 ドーセット・ホスピタリティ・インター ナショナル社チーフストラテジーオフィ サー 2011年11月 ドーセット・ホスピタリティ・インター ナショナル社社長(現任) 2015年3月 ファー・イースト・グローバル・アジア・ リミテッド・ディレクター(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 ファー イースト コンソーシアム インター ナショナル社エグゼクティブ・デ ィレクター(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江上 正 巳	1970年 8月 1日生	1990年 3月 ヒルトン インターナショナル 入社 (大阪、日本) 2005年 7月 インターコンチネンタル ホテルズ グループ (マナマ市、バーレーン) 営業 統括本部長兼総支配人代理 2008年 4月 インターコンチネンタル ホテルズ グループ (横浜市、日本) 副総支配人 2010年 8月 ケンピンスキー ホテルズ (アンマン市、死海、ヨルダン) ホテル支配人 2012年 8月 ケンピンスキー ホテルズ (アカバ市、ヨルダン) 総支配人 2014年 8月 ケンピンスキー ホテルズ (ビクトリア市、セイシェル) 総支配人 2019年11月 株式会社アゴラホスピタリティーズ取締役(現任) 2020年 3月 当社取締役(現任)	同上	-
取締役	浅 生 浩	1968年 9月17日生	1993年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年 4月 株式会社東京ヒューマニア・エンタプライズ(出向) ホテル日航東京開業準備室 2002年 4月 株式会社イーシップ入社 2005年 1月 上海宏軒広告有限公司 副総経理 2006年10月 株式会社新華通信ネットジャパン代表取締役社長 2007年12月 上海天基広告有限公司 副総経理 2011年 1月 株式会社アゴラホスピタリティーズ取締役(現任) 2017年 3月 当社取締役(現任)	同上	10
取締役	北 村 隆 則	1946年11月15日生	1972年 4月 外務省入省 1989年 1月 外務省経済協力局調査計画課長 1990年12月 外務省大臣官房儀典官 1998年 7月 駐中国公使 2004年 4月 駐香港総領事 2006年 9月 駐ギリシャ大使 2010年 7月 外務省退職 2010年 8月 香港中文大学教授 2013年 3月 当社取締役(現任) 2015年 8月 香港中文大学客員教授(現任)	同上	-
取締役	クラレンス・ ウォン・カン・ イェン Clarence Wong Kang Yean	1970年12月 3日生	2002年12月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社ビジネスディベロップメントマネージャー 2003年 3月 当社監査役 2005年 3月 当社監査役退任 2005年 8月 パークソン・リテール・グループ社 C F O 2013年 8月 ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社 C F O 2015年 2月 ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社カンパニーセクレタリー 2015年 6月 当社監査役 2016年 1月 ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社 C O O (現任) 2017年 3月 当社監査役退任 当社社外取締役(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ Giovanni Angelini	1945年9月23日生	1988年 シャングリ・ラ・アジア・グループ入社 1999年6月 シャングリ・ラ・ホテル・アンド・リゾーツ社CEO兼マネージングディレクター 2009年5月 アンジェリーニ・ホスピタリティー社会長(現任) 2011年4月 デュシット・富都・インターナショナル・ホテル・マネジメント(上海)株式会社副会長(現任) 2013年6月 ニュー・センチュリー・リアルエステート・インベストメント・トラスト社独立社外取締役 2014年3月 ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社独立社外役員 2018年10月 当社取締役(現任)	同上	-
監査役 (常勤)	杉戸 壽一郎	1956年6月11日生	1980年4月 東京総合信用株式会社(現SMBCフィナンサーサービス株式会社)入社 2009年10月 当社入社 2010年1月 当社財務経理部部長 2016年7月 当社CFO付部長 2017年3月 当社監査役(現任)	2021年3月から4年	50
監査役	遠藤 新治	1931年5月24日生	1953年4月 大蔵省主税局 1970年3月 衆議院議員秘書 1978年3月 税理士登録税理士遠藤新治事務所(現任) 2008年3月 当社社外監査役(現任)	同上	20
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル Cheung, Wai Hung Boswell	1970年9月29日生	1994年12月 デロイト・トウシュ・トーマツ入社 1997年1月 アーンスト・アンド・ヤング社 1998年6月 ブライト・インターナショナル・グループ社(現 デジニ・リソース・グループ社) 2002年1月 チャイナ・パシフィック・インシュランス社 2009年9月 IWS・グループ・ホールディングス社 2010年9月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社CFO兼カンパニーセクレタリー 2011年3月 当社監査役(現任) 2017年9月 ケイ・ワー・リアル・エステート社 2019年9月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社CFO兼カンパニーセクレタリー(現任)	同上	-
計					80

(注) 1. 取締役北村隆則、クラレンス・ウォン・カン・イエン、アンジェリーニ・ジョバンニの各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役遠藤新治、チェン・ワイハン・ボズウェルの両氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は北村隆則氏、クラレンス・ウォン・カン・イエン氏、アンジェリーニ・ジョバンニ氏の3名です。3名の選任目的としてそれぞれ、北村隆則氏はこれまでの外交官としての幅広い実績と豊かな国際感覚に基づき、クラレンス・ウォン・カン・イエン氏はドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社のCEOとしてホテル事業に関しグローバルな観点に基づき、アンジェリーニ・ジョバンニ氏は元シャングリ・ラ・ホテル・アンド・リゾーツ社のCEOを務めるなど、国際的なホテル業界における豊富な経験に基づき、それぞれ独立した立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し選任しております。また、社外監査役は、遠藤新治氏、チェン・ワイハン・ボズウェル氏の2名です。2名の選任目的として、遠藤新治氏は税理士として、チェン・ワイハン・ボズウェル氏は会計士として、両氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地からそれぞれ当社の経営上有用な指摘、意見をいただくことを期待したためであります。いずれも当社取締役の職務の執行の監査という役割を、独立した立場から適切に遂行できるものと判断し選任しております。

社外監査役は内部監査担当責任者より内部監査及び内部統制監査の経過や結果、課題等について報告を受け、相互に連携し、効率的かつ実効性のある監査が行われております。

なお、当社は取締役会の構成は3人以上とし機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持するものとしており、取締役会の監督機能を高める観点から、取締役2名以上を社外取締役としております。当社の取締役会は、宿泊事業、その他投資業の各事業に精通した業務執行取締役と企業経営者又は高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する社外取締役で構成されています。また、当社の独立社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針としては、その就任の前10年間に於いて当社グループおよび親会社等の株主並びに当社グループの取引先の運営に関与がなく、高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する者、又は、豊富な国際感覚に基づく高い見識を有し、独立した立場から当社の経営の重要事項業務遂行の監督等に十分な役割を果たす事ができる者で、一般株主と利益相反するおそれがないと判断出来る場合、独立社外取締役に指定いたします。今後、最高経営責任者の選解任、後継者の計画および後継者を選任するための基準、方針およびその手続きについては、会社における重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、客観性・適時性・透明性ある手順を定めてまいります。また、報酬の決定や役員等の幹部従業員を選定する場合には、社外取締役を中心に任意の諮問委員会等の設置も検討してまいります。

社外取締役および社外監査役並びに両者の兼職先と当社との間には、いずれも資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は2015年7月1日付にて内部監査室を設置し、社長が指名選任する専従の内部監査担当責任者1名によって、実施されております。業務内容としては、会社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を計画的かつ効率的な業務監査を実施し、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく事後的な検証機能を強化するとともに、取締役会および監査役会へ報告しております。また、社外監査役は内部監査担当責任者より内部監査及び内部統制監査の経過や結果、課題等について報告を受け、相互に連携し、効率的かつ実効性のある監査が行われております。

当社は証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、独立社外取締役を設置しております。独立社外取締役は、企業経営者および高度な専門的な能力を有する者並びに豊富な国際感覚を有する者から構成されており、その分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見および取締役等との利益相反取引の監督などを行っています。また、当社では、社外役員の独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有の重要性を認識しており、社外独立役員と代表取締役社長等とのミーティングの機会を設けるなどの取組みを行うように努めてまいります。

監査役会は、豊富な経験と幅広い見識をもつ監査役3名から構成することとしております。監査役監査においては、年度監査計画に則って監査を実施しております。また、監査の効果、効率の向上のため、必要に応じて会計監査人と意見交換を行っております。監査役は、取締役会、その他経営に関する会議に出席し、また必要に応じ取締役、その他部門責任者から職務の執行状況を聴取し、また稟議決裁書の閲覧により、会社財産の状況を調査しております。更に専従の内部監査担当責任者から内部統制評価の報告を、会計監査人から監査報告を受け、業務及び財産の状況の調査を行っております。会計監査人については、現在、監査法人アヴァンティアを選任し、同監査法人により、財務諸表、附属明細書並びに連結財務諸表の監査が適切に実施されております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、豊富な経験と幅広い見識をもつ監査役3名から構成することとしております。具体的には常勤監査役杉戸壽一郎は、2009年に当社に入社、2010年に財務経理部長に就任以来、長年当社グループの事業に関する財務・経理に従事し、また、監査役チェン・ワイハン・ボズウエルは公認会計士として豊富な経験と財務および会計に関する専門的な知見を有し、監査役遠藤新治氏は、税理士として豊富な経験を有しています。監査役監査においては、年度監査計画に則って監査を実施しております。当事業年度において当社は監査役会10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、常勤監査役の杉戸壽一郎および社外監査役遠藤新治の両氏はすべての監査役会に出席し、社外監査役のチェン・ワイハン・ボズウエルは10回中6回しております。

監査役会におけるおもな検討事項は次のとおりであります。

(決議事項)

監査役会監査報告書作成、監査役選任議案の同意、補欠監査役選任議案の同意

監査役会議長選定、常勤監査役の決定、監査役報酬協議

監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担

(情報共有および報告事項)

代表取締役社長および取締役との情報交換

重要会議への出席と意見陳述

会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換

内部監査部門との意見交換、

また、常勤監査役の活動として、重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からのヒアリングおよび必要に応じた業務監査を行っております。

内部監査の状況

2015年7月1日付にて内部監査室を設置し、2015年9月1日付にて内部監査室設置に伴う職務権限規程の変更を行い、社長が指名選任する専従の内部監査担当責任者1名によって、実施されております。内部監査規程の運用に関しましては、会社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を計画的かつ効率的な業務監査を実施し、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく事後的な検証機能を強化するとともに、取締役会および監査役会への報告経路を確保しているほか、代表取締役以外の各取締役および監査役との意見交換の場で、法令順守体制および内部管理体制の強化について有用な意見を述べております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 小笠原 直

公認会計士 相馬 裕晃

公認会計士 加藤 大佑

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者4名およびその他2名の合計12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

2017年3月29日に開催された第79回定時株主総会において監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任いたしました。当社の経営体制の刷新に伴い、監査体制をより強化するために、従来と異なった視点で監査を行う事が肝要と考え、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、会計監査人として選任いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、監査法人アヴァンティアが会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,200	-	28,000	-
連結子会社	1,000	-	800	-
計	26,200	-	28,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、当社の規模および業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性の他、他社の会計監査人への支払っている報酬の水準等を総合的に評価し、監査法人アヴァンティアの報酬が適正なものであると判断しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の報酬の決定に際しては、役員報酬の外部市場の水準、各取締役の業務執行の責任と範囲、経営のモニタリングの負担に応じた最低限の役員報酬額を勘案の上、その種類及び額を決定しております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額に関する方針（報酬等を与える時期までは条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の報酬等は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

3. 非金銭報酬等に関する方針

当社では従来、業績向上や企業価値増大に対する意欲を高め、株主の皆様との利益と一致させることを目的として、一定の時期に、当社の取締役、監査役を対象としたストック・オプションの付与を行っております。付与するストック・オプションの個数は、株主総会において承認を得た報酬上限額の範囲内において各取締役の業務執行の責任と範囲、経営のモニタリングの負担に応じて決定しております。なお、付与をした対象者には中長期的な株主価値・企業価値の最大化をはかる適切な動機づけを与え、株価にも責任を有する立場であることを認識させております。

4. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

2021年度の実績（社外取締役を除く）について、報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として基本報酬と非金銭報酬等の割合＝7：3とするものとし、2022年度以降における報酬等の種類ごとの割合は、取締役改選期の報酬決定時において、当社の業績および非金銭報酬等の額を勘案し総合的に勘案して決定するものとしています。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額については、株主総会で承認を得た報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき、代表取締役クォック・ゲイリー・ヤン・クエンに対してその具体的な内容の決定について委任しております

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、代表取締役に対し各取締役の報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会の決議で承認を得た報酬限度額の範囲における各取締役の基本報酬の額としており、これらの権限を委任した理由は、各取締役の業務負担の度合いを公平に評価するには代表取締役が最も適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,701	38,773	16,927	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,198	5,121	77	-	-	1
社外役員	3,685	3,124	561	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的による株式保有をしておりますが、保有目的が純投資目的以外である投資株式、政策保有株式は保有しておりません。取引先との安定的、長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、中長期的な視点で企業価値向上につながるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかを当社判断基準とした上で、当該取引先等の株式等を政策保有株式として保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	30,863	2	880
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握すると共に、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,175,524	1,931,359
売掛金	179,588	250,774
有価証券	240,215	520,621
貯蔵品	66,104	67,626
開発事業等支出金	1,178,694	1,165,720
その他	542,703	408,347
貸倒引当金	5,910	13,298
流動資産合計	4,376,920	4,331,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,509,772	7,859,319
減価償却累計額	3,645,675	3,920,777
建物及び構築物(純額)	1,428,640,96	1,439,338,541
車両運搬具	16,517	18,577
減価償却累計額	14,260	14,871
車両運搬具(純額)	2,256	3,705
工具、器具及び備品	421,687	457,978
減価償却累計額	329,951	360,078
工具、器具及び備品(純額)	1,491,736	1,497,900
土地	1,461,609,63	1,459,851,94
建設仮勘定	1,41,536,984	1172,984
有形固定資産合計	10,656,037	10,198,326
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	16,514	13,748
のれん	1,269,021	1,123,163
無形固定資産合計	1,285,535	1,136,911
投資その他の資産		
投資有価証券	2148,516	2293,720
長期貸付金	2376,955	2245,968
その他	334,140	293,589
投資その他の資産合計	859,612	833,279
固定資産合計	12,801,185	12,168,517
繰延資産		
開業費	183,933	161,535
繰延資産合計	183,933	161,535
資産合計	17,362,039	16,661,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,509	175,429
短期借入金	-	136,905
1年内返済予定の長期借入金	1,410,380	1,217,857
未払金	1,435,795	2,334,741
未払費用	30,754	40,325
未払法人税等	19,622	43,604
ポイント引当金	250	148
その他	470,181	467,107
流動負債合計	2,235,493	4,416,119
固定負債		
長期借入金	1,346,593,421	1,345,444,883
長期預り保証金	374,435	360,161
資産除去債務	26,000	26,000
その他	347,552	322,841
固定負債合計	7,341,409	6,153,887
負債合計	9,576,902	10,570,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,534,406	8,534,406
資本剰余金	2,646,000	2,646,000
利益剰余金	3,696,886	5,380,173
自己株式	1,033,537	1,033,537
株主資本合計	6,449,983	4,766,696
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	28,840	11,377
その他の包括利益累計額合計	28,840	11,377
新株予約権	83,897	92,767
非支配株主持分	1,280,096	1,220,357
純資産合計	7,785,137	6,091,198
負債純資産合計	17,362,039	16,661,205

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,316,472	3,357,290
売上原価	3,028,190	3,102,464
売上総利益	288,281	254,826
販売費及び一般管理費	1,166,103	1,162,669
営業損失()	1,371,822	1,367,843
営業外収益		
受取利息	1,201	2,190
受取配当金	-	2
受取家賃	3,895	3,895
為替差益	28,353	57,301
持分法による投資利益	101,196	106,761
プリペイドカード失効益	2,614	3,367
還付消費税等	35,340	-
その他	8,768	15,216
営業外収益合計	181,370	188,735
営業外費用		
支払利息	99,979	93,031
資金調達費用	29,866	28,401
開業費償却	30,725	45,465
その他	3,682	5,712
営業外費用合計	164,253	172,612
経常損失()	1,354,705	1,351,719
特別利益		
固定資産売却益	2,525,221	2,350
特別利益合計	525,221	3,500
特別損失		
減損損失	3,710,7	3,167,797
新型コロナウイルス感染症による損失	4,349,160	4,204,389
特別損失合計	356,267	372,187
税金等調整前当期純損失()	1,185,751	1,720,406
法人税、住民税及び事業税	40,766	67,355
法人税等調整額	-	40,168
法人税等合計	40,766	27,186
当期純損失()	1,226,517	1,747,593
非支配株主に帰属する当期純損失()	32,099	64,306
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,194,418	1,683,287

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純損失()	1,226,517	1,747,593
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	31,882	40,217
その他の包括利益合計	31,882	40,217
包括利益	1,258,400	1,707,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,226,301	1,643,069
非支配株主に係る包括利益	32,099	64,306

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,534,406	2,646,000	2,502,467	1,033,537	7,644,401
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,194,418		1,194,418
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,194,418	0	1,194,418
当期末残高	8,534,406	2,646,000	3,696,886	1,033,537	6,449,983

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,042	3,042	40,931	1,313,883	9,002,259
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,194,418
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,882	31,882	42,965	33,786	22,703
当期変動額合計	31,882	31,882	42,965	33,786	1,217,122
当期末残高	28,840	28,840	83,897	1,280,096	7,785,137

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,534,406	2,646,000	3,696,886	1,033,537	6,449,983
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,683,287		1,683,287
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,683,287	-	1,683,287
当期末残高	8,534,406	2,646,000	5,380,173	1,033,537	4,766,696

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,840	28,840	83,897	1,280,096	7,785,137
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,683,287
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,217	40,217	8,869	59,739	10,651
当期変動額合計	40,217	40,217	8,869	59,739	1,693,938
当期末残高	11,377	11,377	92,767	1,220,357	6,091,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,185,751	1,720,406
減価償却費	282,117	311,113
減損損失	7,107	167,797
のれん償却額	145,857	145,857
開業費償却額	30,725	43,646
差入保証金償却額	-	58,030
株式報酬費用	42,965	8,869
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,069	6,134
賞与引当金の増減額(は減少)	69,724	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	249	102
受取利息及び受取配当金	1,201	2,193
支払利息	99,979	93,031
為替差損益(は益)	18,059	107,823
持分法による投資損益(は益)	101,196	106,761
新型コロナウイルス感染症による損失	349,160	203,989
固定資産売却益	525,221	3,500
売上債権の増減額(は増加)	279,404	71,179
営業投資有価証券の増減額(は増加)	70,809	280,406
たな卸資産の増減額(は増加)	22,522	1,521
開発事業支出金の増減額(は増加)	1,487	99,922
仕入債務の増減額(は減少)	117,346	4,759
長期前払費用の増減額(は増加)	38,700	25,743
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,361	17,508
その他の流動負債の増減額(は減少)	393,033	736,934
その他の固定資産の増減額(は増加)	-	1,019
その他の固定負債の増減額(は減少)	26,477	39,115
その他	2,690	4,325
小計	389,829	413,844
利息及び配当金の受取額	1,201	2,193
利息の支払額	102,584	92,845
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	76,323	62,338
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	246,497	193,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	814,033	373,356

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,072,128	141,239
有形固定資産の売却による収入	3,235,843	12,975
無形固定資産の取得による支出	4,026	2,766
貸付金の回収による収入	99,454	152,169
繰延資産の取得による支出	60,095	25,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,199,047	4,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	136,905
長期借入れによる収入	1,289,717	136,820
長期借入金の返済による支出	1,817,037	172,880
自己株式の取得による支出	0	-
引出制限付き預金の純増減額（は増加）	-	122,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	527,320	21,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,246	32,500
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	859,941	366,481
現金及び現金同等物の期首残高	1,315,852	2,175,793
現金及び現金同等物の期末残高	2,175,793	1,809,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

当連結会計年度において、株式会社アゴーラ ホテルマネジメント京都を設立したことから、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、南麻布二十一合同会社、虎ノ門合同会社、神谷町一般社団法人を解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

アゴーラ サービス社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

カルマス・エイサン社、メイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト、ヒドゥン・バレー・オーストラリア社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(アゴーラ サービス社)及び関連会社(マカリア・プロパティ社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

a 貯蔵品

移動平均法(一部の連結子会社については最終仕入原価法)

b 開発事業等支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法（主な耐用年数は、建物12～45年）

ただし、建物以外の有形固定資産については、一部の連結子会社において定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法（主な償却年数は、商標権10年、自社利用のソフトウェア5年）

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	10,198,326千円
無形固定資産	1,136,911千円
減損損失	167,797千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、計上している固定資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、回収可能価額を固定資産の帳簿価額とし、差額を当期の損失として処理しております。継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等の減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。減損損失の認識の要否判定では、今後の事業計画に基づく見積りキャッシュ・フロー等の仮定が用いられております。

当該会計上の見積りには、新型コロナウイルス感染症の拡大が、将来獲得するキャッシュ・フローに一定の影響を与えると仮定しております。当社グループへの新型コロナウイルス感染症による影響については下記(追加情報)に記載の通りです。

なお、減損損失の測定においては正味売却価額を使用し、当該正味売却価額の算定においては不動産鑑定評価等を参照しております。この結果、当連結会計年度において、固定資産に係る減損損失167,797千円を計上しております。また、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスによる感染症の拡大により、政府からの緊急事態宣言の発出や自治体からの休業・時短要請を受け、一部の施設においては営業を休止するなど、当社グループの企業経営に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響が当社グループの業績に与える影響については、2022年12月期の一定期間に渡り当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損やのれんの評価などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響は依然として不透明な状況であり、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	2,618,173千円	3,700,043千円
工具、器具及び備品	14,065	12,231
土地	4,654,030	4,654,030
建設仮勘定	1,408,218	1,272
計	8,694,489	8,367,577
	上記の資産に加えて、子会社株式0千円を担保に供しています。	上記の資産に加えて、子会社株式0千円を担保に供しています。
対応債務		
1年内返済予定の長期借入金	103,500	985,125
長期借入金	6,913,037	5,307,412
計	7,016,537	6,292,537

2 関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	132,611千円	247,832千円
長期貸付金	376,955	245,284

3 ホテル等の建設を目的とした資金の調達および運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約および当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,681,500千円	4,911,540千円
借入実行残高	1,697,000	1,297,725
差引額	2,984,500	3,613,814

4 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	30,000千円	-千円
ノンリコース長期借入金	4,302,500	4,161,500
計	4,332,500	4,161,500

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	325,584千円	1,546,230千円
工具、器具及び備品	240	4,785
土地	3,531,633	3,531,633
建設仮勘定	1,406,946	-
計	5,264,404	5,082,649

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
水道光熱費	208,484千円	189,550千円
給料及び手当	200,860	187,688
租税公課	199,748	203,026
のれん償却額	145,857	145,857
貸倒引当金繰入額	42,530	6,150

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ホテル用土地、設備等	- 千円	3,500千円
住宅用賃貸不動産	525,221	-
計	525,221	3,500

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都 (株式会社アゴーラ・ホ スピタリティーズ)	本社	商標権	1,264千円
		ソフトウェア	826
大阪府 (難波・ホテル・オペ レーションズ株式会社)	ホテル	建物及び構築物	4,724
		工具、器具及び備品	292
計			7,107

減損損失の算定にあたっては、事業所別の管理会計上の区分等を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。

一部の連結子会社において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、共用資産である本社資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、実質取引額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都 (株式会社アゴーラ・ホ テルマネジメント伊豆)	ホテル	土地	167,797千円

減損損失の算定にあたっては、事業所別の管理会計上の区分等を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額について、実質取引額を505,000千円として算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算定しております。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症流行の拡大により、政府からの緊急事態宣言の発出や自治体からの休業要請を受け、一部の施設においては、営業を休止いたしました。このため、主に営業を休止した施設において生じた固定費（人件費・地代家賃など）を特別損失に計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金として、受給が確実と見込まれる金額を合理的に算出するとともに、政府・自治体からの助成金等につきましても控除しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,882千円	40,217千円
その他の包括利益合計	31,882	40,217

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	281,708	-	-	281,708

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	27,764	0	-	27,764

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	83,897
	合計	-	-	-	-	-	83,897

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	281,708	-	-	281,708

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	27,764	-	-	27,764

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	92,767
	合計	-	-	-	-	-	92,767

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	2,175,524千円	1,931,359千円
証券会社預け金	269	269
引出制限預金	-	122,316
現金及び現金同等物	2,175,793	1,809,312

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	880,116	692,116
1年超	4,960,590	4,268,474
合計	5,840,706	4,960,590

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。これらに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等、個別に管理しております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスク等に晒されております。これらに関しては、時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金は貸付先等の信用リスクに晒されております。これらに関しては個別に回収可能性の判断を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は主として住宅等不動産及びホテル資産取得資金で、変動金利による借入であり、金利の変動リスクに晒されております。これらに関しては、資金計画を作成すること等により管理を行っております。

長期預り保証金は、不動産賃貸借契約に基づく預り保証金であり、不動産賃貸借契約を解消する場合に全額返還する義務があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,175,524	2,175,524	-
(2) 売掛金(*)	173,678	173,678	-
(3) 有価証券	240,215	240,215	-
(4) 長期貸付金	376,955	376,955	-
資産計	2,966,372	2,966,372	-
(1) 買掛金	173,509	173,509	-
(2) 未払金	1,435,795	1,435,795	-
(3) 未払費用	30,754	30,754	-
(4) 未払法人税等	19,622	19,622	-
(5) 長期借入金	6,698,801	6,698,801	-
(6) 長期預り保証金	374,435	366,675	7,759
負債計	8,732,917	8,725,158	7,759

(*) 売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,931,359	1,931,359	-
(2) 売掛金(*)	250,774	250,774	-
(3) 有価証券	520,621	520,621	-
(4) 長期貸付金	245,968	245,968	-
資産計	2,948,723	2,948,723	-
(1) 買掛金	175,429	175,429	-
(2) 短期借入金	136,905	136,905	-
(3) 未払金	2,334,741	2,334,741	-
(4) 未払費用	40,325	40,325	-
(5) 未払法人税等	43,604	43,604	-
(6) 長期借入金	6,662,741	6,662,741	-
(7) 長期預り保証金	360,161	355,191	4,970
負債計	9,753,909	9,748,938	4,970

(*) 売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

これらは将来得る利息額を加算し回収の可能性の判断を行っており、その信用状態は大きく異なっていないことから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用並びに(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預り保証金

これらは定期的に返還を要するものについて、その返還額の合計を適切な指標に基づく割引率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	148,516	293,720

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,175,524	-	-	-
売掛金	179,588	-	-	-
長期貸付金	-	376,955	-	-
合計	2,355,112	376,955	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,931,359	-	-	-
売掛金	250,774	-	-	-
長期貸付金	-	245,968	-	-
合計	2,182,133	245,968	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	105,380	1,085,707	4,341,766	149,582	859,545	156,819

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	136,905	-	-	-	-	-
長期借入金	1,217,857	165,291	4,240,771	947,109	16,754	74,958

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2020年12月31日	2021年12月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,683千円	99,384千円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

投資有価証券で時価のあるものは、ありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,905千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

投資有価証券で時価のあるものは、ありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45,888千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	42,965	8,869

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,160,000株
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	付与日(2019年5月30日)以降、権利確定日(2020年5月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2019年5月30日 至2020年5月29日
権利行使期間	自2020年5月30日 至2025年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	20,260,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	2,100,000
未行使残	18,160,000

単価情報

	第9回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	36
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	権利行使期間開始日(注) 2020年5月30日 : 5.12 2021年5月30日 : 5.45 2022年5月30日 : 5.51

(注)第9回ストック・オプションは、段階的に権利行使が可能となっているため、権利行使期間開始日ごとに公正な評価単価を算定しています。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日現在)	当連結会計年度 (2021年12月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	180,979千円	182,786千円
固定資産評価損	260,278	303,077
固定資産除却損	7,043	5,731
株式報酬費用	25,689	28,405
繰越欠損金(注)	1,133,317	1,604,022
その他	19,176	72,743
繰延税金資産小計	1,626,485	2,196,766
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,133,317	1,604,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	493,168	551,079
評価性引当額小計	1,626,485	2,155,102
繰延税金資産合計	-	41,663

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	8,318	9,407	11,491	22,492	17,579	1,064,027	1,133,317
評価性引当額	8,318	9,407	11,491	22,492	17,579	1,064,027	1,133,317
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	9,008	11,259	22,291	17,341	19,495	1,524,625	1,604,022
評価性引当額	9,008	11,259	22,291	17,341	19,495	1,524,625	1,604,022
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
税金等調整前当期純損失 を計上したため、記載を 省略しております。	税金等調整前当期純損失 を計上したため、記載を 省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「宿泊事業」、「その他投資事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

(1) 宿泊事業ホテル・旅館の経営

(2) その他投資事業店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発、
霊園の開発及び経営、金融商品による運用

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	宿泊事業	その他投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,716,526	599,945	3,316,472	-	3,316,472
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,716,526	599,945	3,316,472	-	3,316,472
セグメント利益又は損失 ()	1,138,213	76,628	1,061,585	310,236	1,371,822
セグメント資産	12,309,988	3,643,988	15,953,977	1,408,062	17,362,039
セグメント負債	8,576,244	821,730	9,397,974	178,928	9,576,902
その他の項目					
減価償却費	262,862	19,255	282,117	-	282,117
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	387,956	7,297	395,253	-	395,253

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 310,236千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,408,062千円は、各報告セグメントに配賦されない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額178,928千円は各報告セグメントに配賦されない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	宿泊事業	その他投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,654,326	702,963	3,357,290	-	3,357,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,654,326	702,963	3,357,290	-	3,357,290
セグメント利益又は損失 ()	1,130,894	62,430	1,068,463	299,379	1,367,843
セグメント資産	11,814,628	4,370,681	16,185,310	475,894	16,661,205
セグメント負債	9,450,624	965,238	10,415,863	154,144	10,570,007
その他の項目					
減価償却費	304,876	6,192	311,069	44	311,113
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	147,864	1,056	148,921	-	148,921

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 299,379千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額475,894千円は、各報告セグメントに配賦されない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額154,144千円は各報告セグメントに配賦されない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
2,846,373	470,098	3,316,472

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
2,680,892	676,397	3,357,290

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
減損損失	7,107	-	7,107	-	7,107

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
減損損失	167,797	-	167,797	-	167,797

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
当期償却額	51,998	93,858	145,857	-	145,857
当期末残高	649,985	619,035	1,269,021	-	1,269,021

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
当期償却額	51,998	93,858	145,857	-	145,857
当期末残高	597,987	525,176	1,123,163	-	1,123,163

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メイフィール ド・ビュー・ユ ニット・トラ スト	オースト ラリア	12豪ドル	その他投資 事業	(所有) 間接50.0	資金の提供	資金の貸付	-	長期貸付金	376,955

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メイフィール ド・ビュー・ユ ニット・トラ スト	オースト ラリア	12豪ドル	その他投資 事業	(所有) 間接50.0	資金の提供	資金の貸付	-	長期貸付金	245,284

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の兄弟会 社	プレシャス・ス トーン・プロバ ティーズ・リミ テッド	-	0	投資事業	-	匿名組合 出資	匿名組合 損益分配	33,938	-	-

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の兄弟会 社	プレシャス・ス トーン・プロバ ティーズ・リミ テッド	-	0	投資事業	-	匿名組合 出資	匿名組合 損益分配	76,819	-	-

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。

アゴラ・プレイス難波のホテル不動産については、所有者である特別目的会社から賃借しておりますが、当該所有者の親会社の株式の一部について、当社の筆頭株主の代表者であるデビッド・チュウ氏が関係する投資会社が一部保有しております。

そのため、当該ホテル資産の賃借料を原資とした配当をデビッド・チュウ氏が関係する投資会社が受け取るスキームとなっております。なお、当該賃借料にかかる未払金の期末残高が998,131千円あります。

当該賃貸借取引は、形式的には関連当事者との取引には該当しませんが、実質的な資金の流れを鑑みて、有用な情報と判断し記載しております。

ただし、デビッド・チュウ氏が関係する投資会社の受取金額について当社が知りえる立場にはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はヒドゥン・バレー・オーストラリア社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ヒドゥン・バレー・オーストラリア社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,079,085	1,005,748
固定資産合計	-	-
流動負債合計	12,572	24,808
固定負債合計	857,428	759,011
純資産合計	209,084	221,928
売上高	428,381	478,987
税引前当期純利益	203,069	213,939
当期純利益	203,069	213,939

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	25円29銭	18円82銭
1株当たり当期純損失()	4円70銭	6円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,194,418	1,683,287
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,194,418	1,683,287
普通株式の期中平均株式数 (千株)	253,944	253,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	第9回新株予約権 (潜在株式数：20,260千株)	第9回新株予約権 (潜在株式数：18,160千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	136,905	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	75,380	1,217,857	1.62	-
1年以内に返済予定のノンリコース 長期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	2,290,921	1,283,383	1.61	2023年～2031年
ノンリコース長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除く)	4,302,500	4,161,500	2.17	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	-	-	-	-
合計	6,698,801	6,799,647	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,291	145,271	947,109	16,754
ノンリコース長期借 入金	66,000	4,095,500	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	752,018	1,440,714	2,249,580	3,357,290
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	380,537	792,934	1,292,282	1,720,406
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	405,055	812,658	1,254,535	1,683,287
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	1.60	3.20	4.94	6.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	1.60	1.61	1.74	1.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,022	714,178
売掛金	1,254,024	1,288,124
有価証券	240,215	520,621
関係会社未収入金	956,439	1,060,228
その他	1,256,734	1,24,972
貸倒引当金	553,051	750,738
流動資産合計	2,282,384	1,857,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,837	58,701
構築物	11,765	9,715
工具、器具及び備品	3,889	8,603
土地	1,506,932	1,331,163
有形固定資産合計	1,586,425	1,408,184
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	880	30,863
関係会社株式	2,180,039	2,180,319
関係会社長期貸付金	910,329	963,212
その他の関係会社有価証券	3,761,491	3,582,247
長期未収入金	1,236,318	1,254,496
長期前払費用	4,169	3,611
その他	146,986	42,005
貸倒引当金	626,489	662,883
投資その他の資産合計	6,236,726	6,016,692
固定資産合計	7,823,152	7,424,877
資産合計	10,105,536	9,282,263

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	136,905
関係会社短期借入金	765,997	686,590
1年内返済予定の長期借入金	1,880	1,912
未払金	1,569,488	1,466,222
未払費用	1,993	1,832
未払法人税等	1,421	1,421
ポイント引当金	250	148
その他	1,562,94	1,45,004
流動負債合計	1,397,326	1,340,038
固定負債		
長期借入金	2,81,171	2,79,258
長期預り保証金	7,767	22,364
資産除去債務	26,000	26,000
その他	235,179	234,553
固定負債合計	350,118	362,176
負債合計	1,747,444	1,702,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,534,406	8,534,406
資本剰余金		
資本準備金	224,533	224,533
その他資本剰余金	1,692,761	1,692,761
資本剰余金合計	1,917,295	1,917,295
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,143,970	1,930,883
利益剰余金合計	1,143,970	1,930,883
自己株式	1,033,537	1,033,537
株主資本合計	8,274,194	7,487,281
新株予約権	83,897	92,767
純資産合計	8,358,091	7,580,048
負債純資産合計	10,105,536	9,282,263

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
観光事業部門売上高	21,239	17,957
不動産事業売上高	64,135	57,563
匿名組合配当収入	869,037	-
売上高合計	954,412	75,520
売上原価		
観光事業部門売上原価	6,860	5,146
不動産事業売上原価	56,431	43,948
営業投資有価証券売上原価	18,311	54,966
匿名組合配当損	-	179,244
売上原価合計	81,603	283,305
売上総利益又は売上総損失()	872,809	207,785
販売費及び一般管理費		
役員報酬	36,502	35,523
給料及び手当	54,329	62,740
株式報酬費用	42,965	8,869
租税公課	4,626	5,002
貸倒引当金繰入額	258,779	197,687
支払報酬	32,208	51,365
株式上場関連費用	22,386	31,097
賃借料	24,933	24,497
その他	98,561	85,718
販売費及び一般管理費合計	575,293	502,503
営業利益又は営業損失()	297,515	710,288
営業外収益		
受取利息及び配当金	529	50,009
受取家賃	8,259	8,259
プリペイドカード失効益	2,614	3,367
為替差益	5,852	20,903
その他	2,605	7,774
営業外収益合計	19,860	90,313
営業外費用		
支払利息	1,095	994
その他	1	436
営業外費用合計	1,097	1,431
経常利益又は経常損失()	316,279	621,405
特別利益		
固定資産売却益	-	3,500
特別利益合計	-	3,500
特別損失		
減損損失	-	167,797
子会社株式評価損	93,142	-
匿名組合投資損失	1,774,326	-
特別損失合計	1,867,468	167,797
税引前当期純損失()	1,551,189	785,702
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失()	1,552,399	786,912

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
観光事業部門売上原価							
1 販売促進費		3,903			2,714		
2 その他		2,956	6,860	8.4	2,432	5,146	1.8
不動産事業売上原価		56,431	56,431	69.2	43,948	43,948	15.5
営業投資有価証券売上原価		18,311	18,311	22.4	54,966	54,966	19.4
匿名組合配当損		-	-	0.0	179,244	179,244	63.3
売上原価合計			81,603	100.0		283,305	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	408,429	408,429	1,033,537	9,826,594	
当期変動額									
当期純損失 ()					1,552,399	1,552,399		1,552,399	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,552,399	1,552,399	0	1,552,399	
当期末残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	1,143,970	1,143,970	1,033,537	8,274,194	

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	40,931	9,867,526
当期変動額		
当期純損失 ()		1,552,399
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,965	42,965
当期変動額合計	42,965	1,509,434
当期末残高	83,897	8,358,091

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	1,143,970	1,143,970	1,033,537	8,274,194
当期変動額								
当期純損失 ()					786,912	786,912		786,912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	786,912	786,912	-	786,912
当期末残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	1,930,883	1,930,883	1,033,537	7,487,281

(単位:千円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	83,897	8,358,091
当期変動額		
当期純損失 ()		786,912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,869	8,869
当期変動額合計	8,869	778,043
当期末残高	92,767	7,580,048

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

なお、その他の関係会社有価証券については、分配された損益について計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法(主な耐用年数は、建物17年~45年)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法(主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年)を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,408,184千円
無形固定資産	0千円
減損損失	167,797千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(関係会社への貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売掛金	288,124千円
関係会社未収入金	1,060,228千円
関係会社長期貸付金	963,212千円
貸倒引当金(流動)	749,832千円
貸倒引当金(固定)	662,883千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の関係会社においては、主として新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営環境が悪化しており、当事業年度において、上記貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の評価は、該当する関係会社の事業において、2022年12月期の一定期間まで新型コロナウイルス感染症の影響があるとの仮定に基づいております。

なお、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の貸倒引当金を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	252,924千円	288,124千円
長期金銭債権	236,318	254,496
短期金銭債務	403,020	412,016

2 担保提供資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
関係会社株式 対応債務	0千円	0千円
長期借入金	61,787	61,787

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
ジェミニ合同会社	1,139,250千円	ジェミニ合同会社 1,139,250千円
アゴーラ大浜合同会社	214,000	アゴーラ大浜合同会社 230,820
計	1,353,250	計 1,370,070

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引(収入分)	971,426千円	45,990千円
営業取引(支出分)	10,190	187,134
営業取引以外の取引(収入分)	5,116	58,671
営業取引以外の取引(支出分)	225	219

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,803,039
(2) 関連会社株式	-
計	1,803,039

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,803,139
(2) 関連会社株式	-
計	1,803,139

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	544,233千円	611,722千円
関係会社株式評価損	4,427,687	4,427,687
固定資産評価損	260,278	303,077
固定資産除却損	7,043	5,731
株式報酬費用	25,689	28,405
繰越欠損金	578,710	601,253
その他	6,090	7,488
繰延税金資産小計	5,849,734	5,985,366
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	578,710	601,253
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,271,023	5,384,113
評価性引当額小計	5,849,734	5,985,366
繰延税金資産合計	-	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有 形 固定資産	建物	63,837	1,230	1,230	5,135	58,701	1,925,902
	構築物	11,765	1,116	1,503	1,662	9,715	224,317
	工具、器具 及び備品	3,889	7,036	-	2,322	8,603	112,359
	土 地	1,506,932	-	175,768 (167,797)	-	1,331,163	-
	計	1,586,425	9,382	178,502 (167,797)	9,120	1,408,184	2,262,579
無 形 固定資産	ソフトウェア	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 1. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	機械室 冷却水ポンプ	1,230千円
構築物	温泉引込工事	1,116千円
工具、器具及び備品	真空温泉工事	6,800千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	冷却水ポンプ	1,229千円
構築物	峰源泉、櫓売却	1,487千円
土地	土地売却	7,971千円
	土地減損	167,797千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,179,541	234,081	-	1,413,622
ポイント引当金	250	148	250	148

(注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

2 「当期減少額」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.agora.jp/group/
株主に対する特典	年1回12月末現在の株主にグループホテル・旅館施設の特典付優待券を発行。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株の割当を受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第83期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月14日関東財務局長に提出

第84期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月13日関東財務局長に提出

第84期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相 馬 裕 晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 大 佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否の妥当性 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にホテルの宿泊事業を展開しており、多額の固定資産を保有している。「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財務諸表においては、有形固定資産10,198百万円、無形固定資産1,136百万円を計上している。</p> <p>そのうち3つの主要なホテル事業拠点であるホテル・アゴーラ リージェンシー大阪堺、ホテル・アゴーラ大阪守口、アゴーラ・ブレイス東京浅草の固定資産及びそれらに係るのれん金額の合計4,968百万円は、連結総資産の30%であり、重要な構成割合を占めている。</p> <p>また、会社は、各ホテル事業拠点それぞれを資産グループとして認識しグルーピングを行っている。</p> <p>固定資産は規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により2020年12月期から継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。</p> <p>このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われたが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が策定した事業計画及び経営者が利用する不動産鑑定士による評価を基礎として算定されている。</p> <p>事業計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の収束時期を重要な仮定としており、これは経営者による判断を伴うものであり不確実性が高い。</p> <p>また、不動産鑑定士による評価については、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上により、当監査法人は、主要ホテル3拠点の固定資産とそれに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要ホテルの減損損失の認識の要否に関する経営者による判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の策定における重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測について、経営者等と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データと比較し、その合理性を検討した。 ・ 事業計画の不確実性に対応するため、ストレス・テストを実施した。 <p>割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回るものの、今般の新型コロナウイルス感染症が将来のホテル事業に与える影響は依然として不透明であることから、より慎重な検討のため不動産鑑定評価書入手し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産鑑定士による評価の閲覧や面談を通じて、当該専門家の適正性、能力及び客観性を評価した上で、評価方法及び評価の合理性を検討した。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2020年3月以降売上高が著しく減少している。</p> <p>その結果、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、費用削減及び資金調達等により財務状況の安定化を図るための交渉を各取引先と行っている。</p> <p>これらの対応策を実行することにより、当連結会計年度末から12か月間の資金繰りに重要な懸念はなく、重要な不確実性がないと判断していることから注記は不要としている。</p> <p>当該資金計画の予測の前提となる将来の事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期についての経営者の判断を伴う重要な仮定や経営環境に影響を受けるものであり、また、費用削減等の施策の効果及び将来の資金調達が反映されている。これらは、経営者による主観的な判断や不確実性を伴うものであるため、職業的専門家としての知識や判断を要する。</p> <p>以上により、当監査法人は、当該継続企業の前提に係る重要な不確実性の検討を監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の策定における重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測について、経営者等と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データと比較し、その合理性を検討した。 ・ 事業計画の策定において考慮された費用削減や将来の資金調達の実現可能性について、会社の取締役会の議事録を閲覧するとともに、経営者との協議を実施することにより検討した。 ・ 会社が作成した事業計画及び資金計画の前提となる新型コロナウイルス感染症の収束過程に一定の負荷を加えた検討を行うストレス・テストを行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アゴラ ホスピタリティー グループの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アゴラ ホスピタリティー グループが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相 馬 裕 晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 大 佑

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループの2021年1月1日から2021年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。